

平成 28 年度 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会
結果概要（助言事項等）

平成 28 年 12 月 22 日に開催された平成 28 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における管理機関への助言事項等は以下のとおりである。

議題 1) 世界遺産委員会決議への対応状況

- ・世界遺産委員会決議への対応状況について、項目毎に事務局よりの報告を受け、科学委員会として以下のとおり助言、要請を行った。

(1) 要請事項 a) 外来種対策について

① 兄島でのグリーンアノール防除事業について

- 保全対象である昆虫類相は現段階では良好に保たれており、且つグリーンアノールも低密度に抑えられていると評価する。
- ただし、Bライン以南ではグリーンアノールが広く拡散していることを認識する。

② 陸産貝類の保全検討について

- 陸産貝類の西島への保全的導入は、陸産貝類保全WGにてガイドラインに基づいた検討を行い、科学委員会委員の助言を得ながら、島民との合意形成を図った上で実行することとする。
- その際、関連する他の専門家会議の議論と調整を図りつつ、進めていくこと。

③ 森林生態系の保全管理手法の検討について

- これまで通り森林生態系保全管理手法の検討を進めていくこと。
- なお、シロツブのように侵略性の高い在来種という新しい課題については、優先度の高い保全対象を考慮した場所ごとの慎重な検討を行うべきである。

④ 管理計画・アクションプランの改定検討について

- 管理計画の検討は地域連絡会議の下部作業部会、アクションプランの検討は事務局が主導し、科学委員会はそれらに対する助言や管理計画の遺産価値に関する記載の更新という役割分担にて、引き続き進めていくこと。

⑤ 兄島陸産貝類保全プロジェクトについて

- 兄島でのネズミ類根絶の達成はまだ不明な点があるが、仮に根絶されていないとしても、事故等が無く事業が行われ、少なくとも超低密度化できたことは大きな成果として評価する。
- 今後とも兄島での状況に対応し、根絶の達成または低密度の状態の活用に向け最大限の取組を継続すること。

⑥ 南島の生態系回復に係るネズミ対策について

- 兄島でのネズミ駆除事業の知見を活用し、対策を進めていくこと。

⑦ 奥村地区ネズミー斉防除試行について

- 集落地域での初の試みであり評価する。

- 今後、目的のさらなる明確化や手法の再検討を行いつつ、継続性を重視して進めるべきである。

⑧ 父島におけるノヤギ対策について

- 父島でのノヤギ根絶によって想定される将来予測を念頭に、保全すべき生態系を守りながら、慎重に根絶を進めるべきである。

⑨ ノネコ対策について

- 保護増殖事業検討会で検討されているように、アカガシラカラスバトの現在の脅威がネコかネズミか植生かを見極めて次の段階に進むべきである。

⑩ 国有林の修復事業計画について

- 本計画はエリアごとの目標林型を定めており、管理計画の改定検討や他の事業においても参考とすべきである。

⑪ 新たな外来種への対応状況について

- 新たな外来種への適切な対処を行っていくために、休止中である科学委員会下部WGの再設置の必要性について役割も含め検討を行うこと。

⑫ 世界遺産センターの運営について

- ・管理機関からの報告に対して科学委員会からの特段の助言はなし。

(2) 要請事項 b) 環境影響評価について

- ・管理機関からの報告に対して科学委員会からの特段の助言はなし。

(3) 奨励事項 a)～d)について

- ・各管理機関からの報告に対して科学委員会からの特段の助言はなし。
- ・気候変動のモニタリングについては、報告を受けて科学委員で検討していく。

議題2) 世界自然遺産の保全管理に係る助言事項への対応等について

- オガサワラオオコウモリの保全に関して、オオコウモリの専門家や地域を交えた検討会の設置検討も含め、引き続き対応していくこと。
- 西之島の保全に係る経緯と今後の対応については、将来的なりノミネーションの可能性のため、当面は価値に関する研究を行うこと。

その他)

- ・科学委員会の委員が関与していない種の保存法に基づいた専門家会議の結果についても、関係者が幅広く情報共有できるよう検討すること。

以上